

あなたの考えを議会に直接伝えることができる一日です。

第4回 はまだ市民一日議会

浜田市在住・
在学・
在勤の方
年齢制限なし

テーマは
浜田に
関すること

生活の中で思うこと、
困りごと、市政へ
届けたい思いなど

発言時間

5分

質疑応答を
含んで10分間

傍聴もできます

10 / 20 (日) 14:00 - 16:00

浜田市議会 本会議場(浜田市役所 5階)

昨年に引き続き、第4回を開催することとなりました。第3回は9組の方に参加いただき、ご意見を伺いました。市民の皆さんと向き合う場として大きな成果がありました。

いただいたご意見は、政策提言などをはじめとする議会活動の充実につなげていきたいと考えています。

ご自身の暮らしを通じた視点や改善策をぜひお聴かせください。

ご応募お待ちしております。

詳細はこちら▼



定 員 10人

申込締切日 令和6年9月9日(月) 17:00 必着

お問合せ先 浜田市議会 議会事務局(担当:村山)

申込方法

裏面の申込み用紙に必要事項を明記の上、議会事務局に持参、メール、ファクス、郵送のいずれかでお申し込みください。

〒697-8501 浜田市殿町1番地

浜田市議会 議会事務局 「はまだ市民一日議会」係

E-mail gikai@city.hamada.lg.jp Tel 0855-25-9800 Fax 0855-22-6765

- 初めての方を優先します
- 応募者多数の場合は抽選により発言者を決定します
- 発言者決定は郵送にてお知らせします
- 応募は1人1件、1つの発言テーマに限ります
- 複数の応募があった場合は原則1件目に受理したものを採用します
- 申込みは発言者が行ってください
- 詳細な注意事項は市議会ホームページをご確認ください

主催 浜田市議会

申込み用紙

発言者氏名(ふりがな)：

年齢：

住所：

職業：

電話：

メール：

発言テーマ：

発言内容：

■ お申込みに関する注意事項

- ・未成年の方が発言される場合、保護者の方なども一緒に登壇していただけます。
- ・発言に際し、パソコン、スマートフォンなどの機器の使用はできません。
- ・応募の際にいただく個人情報は、実施に関する連絡などに使用します。
- ・報道機関に対して、事前に発言テーマなどの情報提供をする場合があります。
また、当日の発言の撮影を許可するため、ご了承の上、ご応募願います。
- ・当日の様子をYouTubeで公開し、市議会だよりへ写真掲載することなどにご了承願います。
- ・当日は議員、発言者、傍聴者、報道機関などに対し、発言者の氏名及び発言テーマを記載した資料を配布します。
- ・手話通訳などの配慮の必要がある場合は、10月4日までにご連絡ください。
- ・発言者以外の方（ご家族、ご友人など）で同行者がいる場合は、傍聴席でご覧いただけます。
- ・記入に不備がある場合は、内容確認のため、ご連絡させていただきます。